

# 都城市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県都城市

事 業 名 : 都城市簡易水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和34年5月1日	計画給水人口	11,426 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (平成31年4月1日)	現在給水人口	7,305 人
		有収水量密度	0.16 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	17	管路延長	199.54 千m
	配水池設置数	21		
施設能力	4,213 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	66.41 %	

#### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別に基本料金と従量料金を設定しています。用途は一般用、公衆浴場用及び特別用の3つを設定し、一般用と公衆浴場用は、口径別に基本料金を設定しています。また、一般用の従量料金については連増方式を採用しております。																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">&lt;料金表&gt;</th> <th colspan="4">従量料金</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">基本料金</th> <th rowspan="2">8m<sup>3</sup>まで</th> <th rowspan="2">9~20m<sup>3</sup></th> <th rowspan="2">21~50m<sup>3</sup></th> <th rowspan="2">51m<sup>3</sup>以上</th> </tr> <tr> <th>メータ口径</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般用</td> <td>13mm</td> <td>450円</td> <td rowspan="7">30円/m<sup>3</sup></td> <td rowspan="7">120円/m<sup>3</sup></td> <td rowspan="7">150円/m<sup>3</sup></td> <td rowspan="7">190円/m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>730円</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>940円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>2,250円</td> </tr> <tr> <td>50mm</td> <td>4,250円</td> </tr> <tr> <td>75mm</td> <td>8,300円</td> </tr> <tr> <td>100mm</td> <td>13,100円</td> </tr> <tr> <td>150mm</td> <td>20,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公衆浴場用</td> <td colspan="2">一般用と同じ</td> <td>30円/m<sup>3</sup></td> <td>120円/m<sup>3</sup></td> <td>100円/m<sup>3</sup></td> <td>130円/m<sup>4</sup></td> </tr> <tr> <td>特別用</td> <td colspan="2">無</td> <td colspan="4">130円/m<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table>					<料金表>			従量料金				用途	基本料金		8m <sup>3</sup> まで	9~20m <sup>3</sup>	21~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> 以上	メータ口径	金額	一般用	13mm	450円	30円/m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>	150円/m <sup>3</sup>	190円/m <sup>3</sup>	20mm	730円	25mm	940円	40mm	2,250円	50mm	4,250円	75mm	8,300円	100mm	13,100円	150mm	20,000円					公衆浴場用	一般用と同じ		30円/m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>	100円/m <sup>3</sup>	130円/m <sup>4</sup>	特別用	無		130円/m <sup>3</sup>			
	<料金表>			従量料金																																																								
用途	基本料金		8m <sup>3</sup> まで	9~20m <sup>3</sup>	21~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> 以上																																																						
	メータ口径	金額																																																										
一般用	13mm	450円	30円/m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>	150円/m <sup>3</sup>	190円/m <sup>3</sup>																																																						
	20mm	730円																																																										
	25mm	940円																																																										
	40mm	2,250円																																																										
	50mm	4,250円																																																										
	75mm	8,300円																																																										
	100mm	13,100円																																																										
150mm	20,000円																																																											
公衆浴場用	一般用と同じ		30円/m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>	100円/m <sup>3</sup>	130円/m <sup>4</sup>																																																						
特別用	無		130円/m <sup>3</sup>																																																									
※料金は消費税を含まない																																																												
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成22年4月1日																																																											

#### ④ 組織(令和2年4月1日現在)

<p>組織体制:1局3課 職員数:79人 ※局長、総務課24名、水道課35名、下水道課19名 年齢構成及び職種: 単位:名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>局長</th> <th>総務課</th> <th>水道課</th> <th>下水道課</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10歳代</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td></td> <td>8</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td></td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>35</td> <td>19</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事務職員</th> <th>技術職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ [ ] : 簡水会計支弁職員を含む</p> <p>※簡易水道事業では、職員6名分の人件費を支弁しています。 (総務課事務職1名、水道課事務職3名、下水道課技術職2名)</p>		局長	総務課	水道課	下水道課	合計	10歳代		0	1	0	1	20歳代		4	4	2	10	30歳代		8	11	9	28	40歳代		8	7	5	20	50歳代	1	4	12	3	19	合計	1	24	35	19	79		事務職員	技術職員	合計	事務職員	1	22	23	技術職員		2	2	合計	1	24	25	<p>組織図:</p> <pre>     graph LR       A[都城市上下水道局] --- B[総務課]       A --- C[水道課]       A --- D[下水道課]       B --- B1[総務担当]       B --- B2[経営企画担当]       B --- B3[料金担当]       B --- B4[総括担当]       C --- C1[工務担当]       C --- C2[給水担当]       C --- C3[浄水担当]       C --- C4[配水担当]       D --- D1[排水担当]       D --- D2[施設担当]       D --- D3[工務担当]           </pre>
	局長	総務課	水道課	下水道課	合計																																																						
10歳代		0	1	0	1																																																						
20歳代		4	4	2	10																																																						
30歳代		8	11	9	28																																																						
40歳代		8	7	5	20																																																						
50歳代	1	4	12	3	19																																																						
合計	1	24	35	19	79																																																						
	事務職員	技術職員	合計																																																								
事務職員	1	22	23																																																								
技術職員		2	2																																																								
合計	1	24	25																																																								

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- (1) 包括委託の導入  
経営健全化の一環として、市民サービスや収納率の向上並びに経費削減を目的に、民間の高いノウハウを活用するため、平成30年度から水道料金等収納業務等について包括委託を導入しました。
- (2) 公営企業会計への移行  
単年度会計となる特別会計では、ストックやコスト情報が明確でなく、また、経営実態の把握等も困難な状況であったことから、経営成績や財政状態の的確な把握を行い、より一層の経営の効率化と健全化を図るため、令和元年度から地方公営企業法の全部を適用して企業会計へ移行しました。
- (3) 統合事業の実施  
経営の効率性、透明性の向上及び経営基盤の強化等を図る観点から、本市上水道事業への統合を推進し、田辺地区と笛水地区を統合しました。その他の地区についても、現在、統合に必要な整備事業を実施中です。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1のとおり（当該分析表は令和元年度決算に基づく、簡易水道事業及び御池簡易水道事業合算のもの）

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道事業における給水人口は減少を続けており、令和元年度末現在の給水人口は7,305人、10年前の平成22年度末（給水人口8,477人）から13.83%減少しています。都城市全体における直近10年間の減少率は5.29%（都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンより算出）であることから、当該地区においては速い速度で人口減少が進んだことがわかります。令和2年度以降の給水人口の予測値については、都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンにおける都城市の将来推定人口を基に、その減少率を前年度の給水人口に乗じて算出しています。

**【給水人口実績】**

年	度	H27	H28	H29	H30	R1
給水人口（人）		8,187	8,085	7,890	7,750	7,305

**【給水人口予測】**

年	度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口（人） ※1		7,269	7,233	7,197	7,161	7,125	7,089	7,062	7,035	7,008	6,981
将来推計人口（人） ※2		161,000	160,200	159,400	158,600	157,800	157,000	156,400	155,800	155,200	154,600
将来推計人口対前年度減少率		0.9951	0.9950	0.9950	0.9950	0.9950	0.9949	0.9962	0.9962	0.9961	0.9961

※1 各年度給水人口＝将来推計人口対前年度減少率×前年度給水人口  
 ※2 都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）人口ビジョンから算出

(2) 水需要の予測

水需要の推移は、近年の給水人口の減少にあわせて減少傾向にあり、直近5年間で有収水量は13.1%減少し、令和元年度の年間有収水量は736,827㎡となっています。減少の要因として、市民のライフスタイルの変化や節水意識の向上、節水型機器の普及や機能向上等が考えられます。将来の水需要の予測については、過去5ヶ年（平成27年度～令和元年度）の配水量及び有収率を基に算出しています。

**【有収水量実績】**

年	度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	平均値
有収水量（㎡）		832,468	833,443	817,704	805,432	790,164	736,827	
配水量（㎡）		1,130,529	1,082,536	1,086,347	1,065,265	1,074,143	1,005,408	
配水量変化率		—	0.957548	1.003520	0.980594	1.008334	0.936009	0.977201
有収率 ※1		—	0.769899	0.752710	0.756086	0.735623	0.732864	0.749436

※1 有収率＝有収水量÷配水量

**【有収水量予測】**

年	度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量（㎡） ※2		736,311	719,523	703,119	687,088	671,424	656,116	641,157	626,539	612,255	598,296
配水量（㎡） ※3		982,486	960,086	938,197	916,807	895,905	875,479	855,519	836,014	816,954	798,328

※2 各年度有収水量＝各年度配水量×H27～R1有収率平均値  
 ※3 各年度配水量＝前年度配水量×H27～R1配水量変化率平均値

### (3) 料金収入の見通し

直近5年間の料金収入は、給水人口の減少に伴い減少傾向にあります。令和元年度の料金収入は94,603,700円であり、平成27年度と比較すると11.6%の減となります。将来の収入増加に係る要因は見受けられないため、今後も料金収入は減少すると見込んでおります。料金収入の見通しについては、過去5ヶ年（平成27年度～令和元年度）の有収水量及び供給単価を基に算出しています。

#### 【給水収益実績】

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	供給単価 (平均値)
給 水 収 益 ( 円 )	107,008,590	105,623,862	104,124,469	101,701,795	94,603,700	
有 収 水 量 ( m <sup>3</sup> )	833,443	817,704	805,432	790,164	736,827	
供 給 単 価 ( 円 ) ※ 1	128.39	129.17	129.28	128.71	128.39	

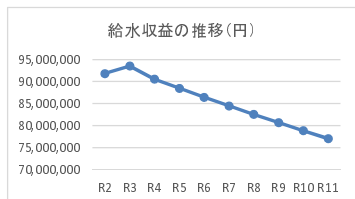
※ 供給単価=給水収益÷有収水量

#### 【給水収益予測】

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給 水 収 益 ( 円 ) ※ 2	91,812,000	93,534,000	90,554,000	88,490,000	86,472,000	84,501,000	82,574,000	80,691,000	78,852,000	77,054,000
有 収 水 量 ( m <sup>3</sup> )	736,311	719,523	703,119	687,088	671,424	656,116	641,157	626,539	612,255	598,296

※ R4以降の各年度給水収益(千円未満切捨)=各年度有収水量×供給単価平均値

(R2は決算見込額、R3は当初予算額を基にした数字)



### (4) 施設の見通し

事業創設から40年以上経過した地区が多数存在するため、今後は実現可能な更新計画を策定する必要があります。また、緊急性及び重要性の高い施設や管路の耐震化を優先的に実施していきます。

### (5) 組織の見通し

令和元年度、17地区の簡易水道事業(飲料水供給施設を含む)のうち、笛水地区簡易水道事業を上水道事業へ統合したことにより、簡易水道事業会計支弁職員を1名削減し、現在、職員6名分(総務課事務職1名、水道課事務職3名、水道課技術職2名)の人員費を支弁しています。令和3年度以降の簡易水道事業会計支弁職員については、業務量の適切な把握に基づき配置しますが、今後も、業務の効率化と知識・技術の継承に努めていきます。

## 3. 経営の基本方針

事業概要: 16地区の簡易水道事業(飲料水供給施設を含む)から成り立っています。

- ・簡易水道事業(13地区)高野、花木、富吉、麓、青井岳、永野、五反田、四家、七瀬谷、古江、上権屋、下是位川内、上是位川内
- ・飲料水供給施設(3地区)飛松、本八重、太郎

経営理念: 将来像を「いつも飲むおいしい水 都城の水道水」として、安全で良質な水道水を供給するとともに、市民に信頼され、満足される水道の構築を目指します。

基本方針: 経営理念を実現するために、3つの基本目標を定めています。

- ①いつまでも安全な水を安定して供給するために、簡易水道施設の再構築を進めるとともに、経営の健全化に向けた取組や更なるサービスの向上に努め、お客様の視点に立った事業運営を行います。
- ②安心しておいしく飲む水を供給するために、良質な水源を確保・保全し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することにより、良質な水作りに努め、水道に対する信頼性と満足度の向上を図ります。
- ③事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給するために、耐震化計画等に基づく強靱な施設づくりと危機管理体制の強化を着実かつ計画的に推進します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	更新期を迎える水道施設及び管路のダウンサイジングを考慮した更新計画の推進と、長寿命化の実現による更新費用の抑制のための計画とします。
---	---	--

		<p>持続可能な水道事業を運営するためには、「老朽化に伴う施設及び管路(以下、「施設等」)の更新」と「耐震化の推進」は不可欠ですが、実施するには多額の費用が必要となるため、アセットマネジメントを活用した更新費用の抑制や平準化を検討することが重要となります。よって、今後の投資計画については、以下の3つの施策を重点的に推進し、引き続き「老朽化に伴う施設等の更新」と「耐震化の推進」を実施していきます。</p> <p><b>【施策1】ダウンサイジングの検討と推進</b>          現有の施設等は、主に人口増加傾向であった高度成長期以降に建設されているため、今後の人口減少を勘案した水需要予測と対比すると、施設(配水池等)の供給能力は過大となり、管路(配水管等)は、流速や損失水頭が過小となります。よって、更新期を迎える施設等については、可能な限りダウンサイジングや施設規模の適正化を推進し、費用を抑制した効率的な建設投資を行います。</p> <p><b>【施策2】長寿命化の表現</b>          アセットマネジメントによる試算では、事業の創設期や拡張期に重点的に整備した施設等が更新期を迎えるため、今後、一定期間に建設投資が集中することとなります。よって、適切な点検や漏水調査等を実施し、計画的な修繕・改良を行うことで施設等の機能保全に努めます。また、各施設等の老朽度、重要度及び補修履歴等を総合的に勘案し、施設等の長寿命化を図り、建設投資の集中を分散し、効果的な建設投資を行います。</p> <p><b>【施策3】耐震化の推進</b>          簡易水道事業において地理的条件等により他の水道から給水を受けるバックアップ機能を構築することが困難であるため、施設等の耐震化を推進することが重要ですが、全ての施設等を耐震化するためには、相当な建設投資が必要となります。よって、更新期を迎えた配水池や浄水場は、効果的な施設の統廃合を検討した上で整備していきます。また、管路については、重要度の高い基幹管路を優先的に整備し、強靱な水道事業の構築に必要な建設投資を行います。</p>
--	--	---

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	料金収入の確保と経費削減等に努め、更新費用の抑制や平準化を考慮した中・長期的な財政計画のもと、事業経営の安定化を図ります。
---	---	---

		<p>簡易水道事業は、給水区域のほとんどが中山間地域であり、施設が広範囲に点在するという地理的・地形的な要因から、給水原価が高額となっており、料金収入のみによって経営することは困難です。そのため、一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況にありますが、安易に繰入金を増加させることがないよう、水道料金の収納率向上と経費削減等に努めるとともに、世代間負担の公平化を念頭に、企業債残高等を考慮しながら投資と財源の均衡を図ります。</p> <p>≪財源積算の考え方について≫          給水収益：【令和2年度】 令和2年度決算見込額×令和元年度執行率(R1決算額/R1決算見込額)                    【令和3年度】 令和3年度当初予算額×令和元年度執行率(R1決算額/R1決算見込額)                    【令和4年度以降】 年間総有収水量×H27～R1の供給単価(給水収益/年間総配水量)の平均値</p> <p>企業債：管路及び施設整備等に係る財源として充当率98%で計上          繰入金：基準内繰入については地方公営企業繰出基準に基づき計上し、収支不足分を基準外繰入として計上</p>
--	--	---

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

		<p>営業費用の積算の考え方について</p> <p>職員給与費：支弁職員数については、令和元年度の6名(資本勘定支弁2名含む)が今後も継続すると見込んでいます。令和2年度は決算見込額、令和3年度は当初予算額とし、令和4年度以降は、令和元年度から3年度の平均額を計上しています。</p> <p>動力費：令和元年度から3年度の年間総配水量に占める動力費の割合の平均値を、各年度の年間総配水量に乗じて算出しております。</p> <p>修繕費：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。</p> <p>材料費：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。</p> <p>委託料：令和元年度から3年度の平均額に、浄水場等施設の統廃合に伴う運転管理委託費の減少見込分を差引いて算出しております。</p> <p>その他の営業費用：令和元年度から3年度の平均額により計上しています。</p> <p>減価償却費：既存取得分と令和4年度以降の新規取得分とに区分して、発生見込額を算出しています。既存取得分に係る減価償却費は、システム上で自動計算を行い将来の発生額を算出しています。令和4年度以降の新規取得分については、更新計画等に基づいた予定工事費と令和元年度から3年度の平均間接工事費の合計額を取得原価として設定し、残存価格10%の定額法にて40年で償却計算を行っています。</p> <p>資産減耗費：令和4年度以降、毎年一定額が発生すると見込んでいます。令和元年度から3年度の建設改良費に占める資産減耗費(撤去工事費を除く)の割合の平均値を、各年度の建設改良費に乗じて算出しております。</p>
--	--	--

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮崎県が実施する広域連携の協議会に参画し、近隣市町と連携を強化していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	事業規模が小さいため、民間資金等の導入は行っていませんが、上水道事業統合後に検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにおける本市更新基準による長寿命化と定期的な点検、修繕等を実施し、計画的な更新を実施していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の統廃合については、地理的条件等により困難な地区を除いて統合事業を推進しています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後、施設等の更新時に、将来の水需要の減少に応じた適正な施設規模に更新していきます。
その他の取組	上水道事業への統合を令和12年度までに実施予定です。

#### ② 財源についての検討状況等

料 金	概ね3年から5年ごとに行う収支見通しの見直しの中で、必要に応じ適正水準について検証します。
企 業 債	未反映の取組みは特にありません。
繰 入 金	一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況であることから、今後も徹底したコスト削減や業務の効率化と財源確保に努め、一般会計からの基準外繰入の抑制を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未反映の取組みは特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは特にありません。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

#### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みは特にありません。
修 繕 費	未反映の取組みは特にありません。
動 力 費	未反映の取組みは特にありません。
職 員 給 与 費	未反映の取組みは特にありません。
その他の取組	未反映の取組みは特にありません。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略は、常に経営状況の改善が図られるよう、実施状況の評価・検証を行い、随時、投資・財政計画(収支計画)の見直しを行います。また、実績との乖離が著しい場合や経営・財政状況が大幅に変更となった場合にも、見直しを行います。
-------------------------	---

## 経営比較分析表（令和元年度決算）

宮崎県 都城市

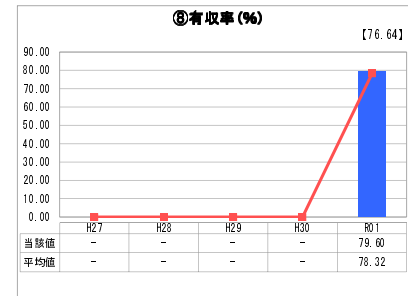
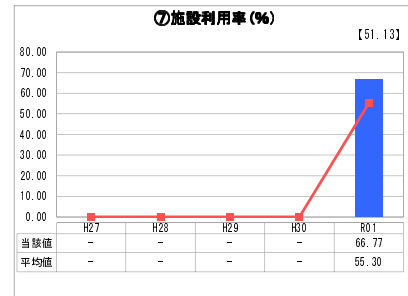
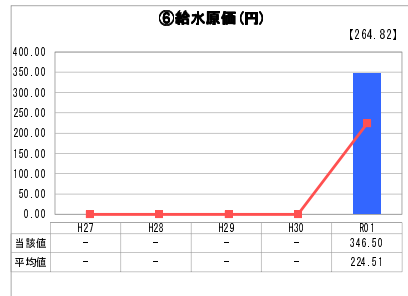
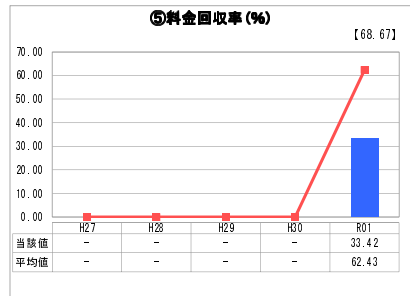
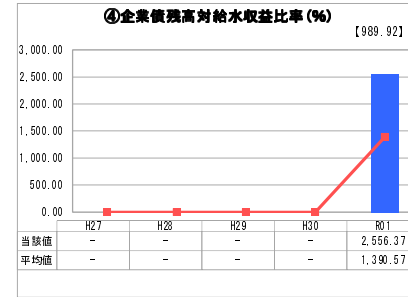
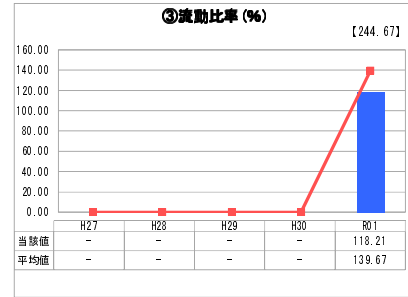
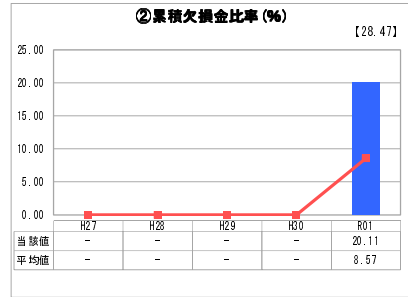
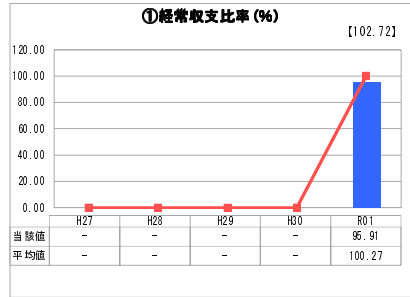
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)	
-	21.04	4.55	2,343	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
164,506	653.36	251.78
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
7,444	51.92	143.37

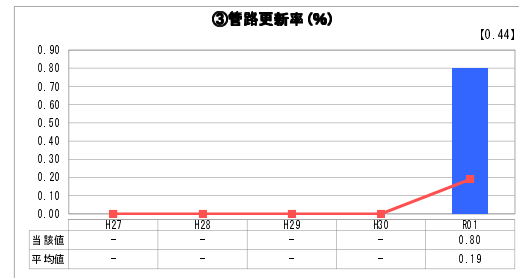
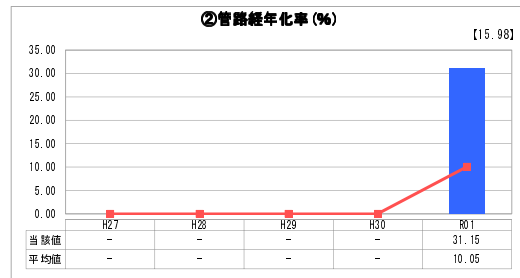
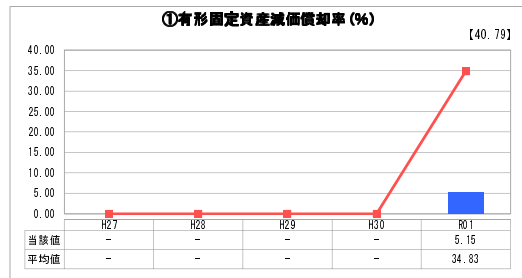
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [ ] 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

経常損益については、「経常収支比率」が100%以下であり、収支状況は赤字を示しております。また、厳しい経営環境を受けて「累積欠損金」も発生しました。「料金回収率」は、給水人口の減少もあり、類似団体の平均値を下回っております。そのため、料金収入のみで費用が賚えず、一般会計からの繰入金を受けて運営している状況です。なお、「流動比率」については、100%を超えていますが、水道事業からの一時借入金(年度内に返還済)を受けており、必ずしも十分な支払い能力を有しているとは言えない状況にあります。

「企業債残高対給水収益比率」については、現在、上水道事業への統合に向けた施設等整備に係る事業を実施していることから、類似団体の平均値を上回っております。今後も適正な投資規模を検証し、計画的に事業を実施していきます。

「給水原価」は、近年の設備投資により、減価償却費や委託料が大きくなっているため、類似団体の平均値を上回っております。今後も同様の水準で推移していくと考えられるため、経費削減に努めていく必要があります。

「施設利用率」は66.77%で、類似団体の平均値と大きな差はありません。引き続き、適正規模を検証しながら、効率的な施設運用を進めてまいります。

「有収率」は、類似団体の平均値並みですが、依然として、配水管等における漏水が多く存在しています。今後は、漏水多発地域における老朽管更新を推進し、有収率の向上を図ってまいります。

#### 2. 老朽化の状況について

「管路更新率」は、現在、上水道事業への統合に伴う整備が進んでいることもあり、類似団体の平均値を上回っておりますが、「管路経年化率」は高い水準にあり、更新を必要としている老朽管がまだ多数存在している状況にあります。

今後は、整備予定の施設台帳及び管路台帳の作成により、資産の現状を正確に把握し、計画的な更新投資を実施してまいります。

### 全体総括

令和元年度より、簡易水道事業は地方公営企業法の全部を適用しました。給水収益については、年々減少傾向にあり、一方で施設等の老朽化に伴う更新費用は増加しています。厳しい経営状況にある中で、より効率的な事業運営を推進していく必要があります。

また、上水道事業への統合にむけて施設整備を進めておりますが、計画の実施状況及び今後の収支計画等を検証しながら、既存施設の更新等を含めた計画的な事業の推進が必要となります。

今後は、令和2年度策定予定の経営戦略に基づき、更なる経営の健全化及び効率化を進めてまいります。



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算) 法非適	前年度 (決算) 法適用										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	576,500	870,000	404,200	688,200	618,300	385,500	293,900	60,400	57,800	53,600	54,900	52,700
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	42,095	11,031	14,075	30,459	34,925	41,018	44,741	60,703	69,093	82,447	95,111	103,124
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	1,383	1,319	3,080	11,760	5,386	5,386	5,386	5,386	5,386	5,386	5,386	5,386
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	619,978	882,350	421,356	730,420	658,612	431,905	344,028	126,490	132,280	141,434	155,398	161,211
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	619,978	882,350	421,356	730,420	658,612	431,905	344,028	126,490	132,280	141,434	155,398	161,211
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	569,103	888,961	412,353	701,253	632,114	394,614	301,114	73,693	71,248	67,211	68,449
うち 職員給与費			16,362	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239	14,239
2. 企 業 債 償 還 金		40,430	47,198	53,036	58,207	69,849	82,034	89,482	121,405	138,184	164,893	190,221	206,247
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他				500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
計 (D)	609,533	936,159	465,889	759,960	702,463	477,148	391,096	195,598	209,932	232,604	259,170	273,040	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 10,445	53,809	44,533	29,540	43,851	45,243	47,068	69,108	77,652	91,170	103,772	111,829	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		106,325	148,806	153,206	163,176	163,856	165,684	161,950	160,478	158,995	157,463	156,236
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									146	485	345	531
	3. 繰 越 工 事 資 金	193											
	4. そ の 他		82,274	189,278	314,632	443,574	568,175	692,116	815,962	913,871	1,001,543	1,074,667	1,133,322
計 (F)	193	188,599	338,083	467,838	606,750	732,031	857,799	977,912	1,074,495	1,161,022	1,232,475	1,290,089	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 10,638	△ 134,790	△ 293,550	△ 438,298	△ 562,899	△ 686,788	△ 810,731	△ 908,804	△ 996,843	△ 1,069,852	△ 1,128,703	△ 1,178,260	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,040,016	2,862,818	3,213,982	3,843,975	4,392,426	4,695,892	4,900,311	4,839,306	4,758,922	4,647,629	4,512,308	4,358,761	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		前々年度 (決算) 法非適	前年度 (決算) 法適用										
収 益 的 収 支 分		36,440	128,563	198,995	197,657	176,010	201,165	213,742	229,557	229,265	229,084	228,391	228,022
	うち 基準内繰入金	36,440	9,954	10,707	11,939	12,545	13,439	13,767	14,029	13,704	13,319	12,865	12,353
	うち 基準外繰入金		118,609	188,288	185,718	163,465	187,726	199,975	215,528	215,561	215,765	215,526	215,669
資 本 的 収 支 分		42,095	11,031	14,075	30,459	34,925	41,018	44,741	60,703	69,093	82,447	95,111	103,124
	うち 基準内繰入金	42,095	11,031	14,075	30,459	34,925	41,018	44,741	60,703	69,093	82,447	95,111	103,124
	うち 基準外繰入金												
合 計		78,535	139,594	213,070	228,116	210,935	242,183	258,483	290,260	298,358	311,531	323,502	331,146